

## 平成 28 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

## 目 次

平成 28 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況	1
・ 参考資料 1 平成 28 年度 健全化判断比率の状況	2
・ 参考資料 2 自治体財政健全化法 指標（数値基準）と対象範囲	3

## 平成28年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

### 1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率の状況について

健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	(単位:%)	
			丸亀市	(参考) 平成27年度
○実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率	12.12	20.0	— (-3.57)※	— (-2.95)※
○連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字の比率	17.12	30.0	— (-93.70)※	— (-78.21)※
○実質公債費比率 公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	25.0	35.0	4.3	4.2
○将来負担比率 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	350.0		58.6	59.0

### 2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について

公営企業における資金不足比率	経営健全化基準	(単位:%)	
		丸亀市	
モーターボート競走事業会計	0.0	—	
水道事業会計	20.0	—	
公共下水道特別会計		—	
農業集落排水特別会計		—	

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

平成28年度		比率の状況(%)	実質赤字比率	実質公債費比率					
健全化判断比率の状況			連結実質赤字比率	区分		決算額(単位:千円,%)	左の内訳		
			実質公債費比率	4.3	公債費充当一般財源等(繰上償還額及び満期一括地方債の元金に係る分を除く)①	4,453,953	④の内訳	決算額(千円)	
			将来負担比率	58.6	積立不足額を考慮して算定した額②	0	公共下水道事業	398,003	
実質赤字比率					満期一括地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの③	0	農業集落排水事業	75,099	
区分					公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金④	508,150	水道事業	33,765	
歳入歳出差引額(A)				924,171	一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金⑤	49,318	⑥の内訳	決算額(千円)	
翌年度に繰り越すべき財源(B)				49,723	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの⑥	3,025	水資源機構負担金	3,025	
実質収支額(A)-(B)(C)				874,448	一時借入金の利子⑦	7	診療所特別会計	1,283	
標準財政規模(D)				24,457,264	特定財源の額⑧	39,036	⑥の内訳	決算額(千円)	
実質赤字比率(C)/(D)×100				△3.57	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費⑨	409,561	水資源機構負担金	3,025	
連結実質赤字比率				資金不足比率	災害復旧費等に係る基準財政需要額⑩	3,536,433			
区分					密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金⑪	1,760			
実質収支	一般会計等	一般会計①	874,448	分子	小計(①~⑦)-(⑧~⑪)【A】	1,027,563	単年度	26年度	3,46778
									27年度
資金余剰額	法適用	モーターボート競走事業会計②	19,931,040	分母	標準財政規模⑫	24,457,264	実質公債費比率(3ヶ年平均)	28年度	5,01067
		水道事業会計③	1,681,665		⑨~⑪の額⑬	3,947,754			
実質公債費比率(単年度)【A】/【B】×100					小計⑫-⑬【B】	20,509,510			
将来負担比率					将来負担比率				
区分					区分		左の内訳(単位:千円)		
実質収支	その他特別会計	国民健康保険特別会計⑥	203,652	将来負担額	28年度末一般会計等の地方債現在高①	55,576,037	②の内訳	決算額	
		国民健康保険診療所特別会計⑦	0		債務負担行為に基づく支出予定額②	1,246,872	水資源機構負担金	17,148	
		駐車場特別会計⑧	2,063		一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額③	6,642,413	依頼土質買戻し	1,082,163	
		後期高齢者医療特別会計⑨	26		組合等の地方債の元金償還に対する本市の負担見込額④	428,955	債務保証	147,561	
		介護保険特別会計⑩	221,993		退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額⑤	6,636,209	③の内訳	決算額	
		介護保険サービス事業特別会計⑪	0		設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額⑥	180,985	公共下水道事業	5,236,973	
		①~⑪額【A】	22,916,894		連結実質赤字額⑦	0	農業集落排水事業	1,006,527	
		標準財政規模【B】	24,457,264		組合等の連結実質赤字相当額のうち本市の一般会計等の負担見込額⑧	0	水道事業	393,273	
		連結実質赤字比率【A】/【B】×100	△93.70		28年度末充当可能基金現在高⑨	11,760,347	診療所特別会計	5,640	
		※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。					充当可能な特定の歳入見込額⑩	1,204,494	④の内訳
					地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額⑪	45,713,503	エコランド林ヶ谷最終処分場	105,251	
					小計 将来負担額-(⑨~⑪)【A】	12,033,127	クリントピア丸亀	41,128	
					標準財政規模⑫	24,457,264	瀬戸グリーンセンター	282,576	
					災害復旧費等に係る基準財政需要額⑬	3,536,433	⑥の内訳	決算額	
					事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費⑭	409,561	⑩の内訳	決算額	
					密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金⑮	1,760	中讃ケーブルビジョン	180,985	
					小計(標準財政規模⑫-算入公債費等⑬~⑮)【B】	20,509,510	防犯カメラ等設置費負担金	43,260	
					将来負担比率【A】/【B】×100	58.6	地域総合整備資金貸付金返還金	6,450	
							住宅新築資金貸付事業返還金	4,889	
							市営住宅使用料等	230,769	
							土地開発公社に対する貸付金償還金	919,126	

## 自治体財政健全化法 指標(数値基準)と対象範囲

財政再生基準(国の管理下で再建)			20%	30%	35%		
早期健全化基準			12.12%	17.12%	25.0%	350.0%	20.0%
丸亀市			—	—	4.3%	58.6%	—
地方自治体	一般会計	① 普通会計	↑ 実質赤字比率 ↓	↑	↑	↑	↑
	特別会計						
	うち	② 公営事業会計	↓	↓	↓	↓	↓
	③ 公営企業会計						
	④ 一部事務組合・広域連合						
⑤ 地方公社・第三セクター						↑ 資金不足比率 ↓	

※公営企業会計ごとに算定

※公営企業会計のうちモーターボート競走事業会計の早期健全化基準（経営健全化基準）は0.00%である。

①普通会計	一般会計
②公営事業会計	国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、駐車場特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護保険サービス事業特別会計
③公営企業会計	モーターボート競走事業会計、水道事業会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計
④一部事務組合・広域連合	中讃広域行政事務組合、香川県後期高齢者医療広域連合、まんのう町外三ヶ市町山林組合、まんのう町外三ヶ市町（七箇地区）山林組合
⑤地方公社	丸亀市土地開発公社
⑤第三セクター	丸亀市福祉事業団、丸亀市体育協会、ミモカ美術振興財団、香川県中部流通センター、中讃ケーブルビジョン